

くらしの情報

お知らせ

春の全国交通安全運動

建設課 都市計画係
☎0266-211016

交通事故防止を徹底するため、長野県では「春の全国交通安全運動」を実施します。

【期間】

4月6日(月)～4月15日(水)

【運動の基本】

☆子どもと高齢者の交通事故防止

【運動の重点】

①子どもを始めとする歩行者の安全の確保

②高齢運転者等の安全運転の励行

③自転車の安全利用の促進

【重点以外のポイント】

通学路・生活道路の安全確保と歩行者保護の徹底。(長野県重点)

車両の運転者は歩行者等を保護するという意識をしっかり持ちま

しょう。特に、

横断歩道の手

前では安全確

認を徹底し、

横断者がいた

ら必ず止まり

ましょう。



街頭啓発の様子

南信交通共済からのお知らせ

総務課 管財係
☎0266-033315

南信交通共済は南信地域の21町村で運営しており、加入された方が交通事故で死亡・ケガ・身体障害者1～3級になったとき、見舞金を受け取ることができる制度です。

4月1日以降申込書が届けられますので、ご家族の安心のためにも、ぜひ交通共済への加入をお勧めします。

【1年加入申込期日】

4月30日(木)まで

・共済期間

令和2年5月1日～

令和3年4月30日

【途中加入(随時受付)】

・共済期間

掛金納入の翌月1日～

令和3年4月30日

税務署からのお知らせ

諏訪税務署
☎0262-13000

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、「所得税及び復興特別所得税」、個人事業者の「消費税及び地方消費税」の申告・納期限が4月16日(木)まで延長されたことに伴い、振替納税を利用されている方の振替日は次のとおりです。

【所得税及び復興特別所得税】

令和2年5月15日(金)

【消費税及び地方消費税】

令和2年5月19日(火)

なお、預貯金口座の残高不足等により引き落としができない場合、4月17日(金)から納付日まで延滞税がかかりますので、事前に口座の残高をご確認ください。

富士見の日 第8回フォトコンテスト作品募集

産業課 商工観光係 ☎62-9342 / 富士見町観光協会 ☎62-5757

富士見町の美しい自然風景や伝統文化、日常風景など、さまざまな瞬間を撮影した作品を募集します。

入賞作品は富士見町観光カレンダーほか観光PRに使用させていただきます。詳しくはチラシまたは町ホームページをご覧ください。

【テーマ】私にとっておきの富士見町

【応募期間】令和2年4月1日(水)～令和3年1月17日(日)



新型コロナウイルス感染症を予防しましょう

諏訪保健福祉事務所 ☎57-2927(24時間対応)

長野県内でも、新型コロナウイルスによる患者が確認されています。人混みを避けることに加え、うがいやマスクの着用、せっけんを使った手洗い、アルコールによる手指消毒など、基本的な感染予防をこまめに行いましょう。

体調がすぐれない場合は、無理をせずゆっくり体を休めましょう。咳や発熱などの症状が長引いており、新型コロナウイルスの感染が心配な方は、諏訪保健福祉事務所(☎57-2927)にご相談ください。

●新型コロナウイルス受診の目安

- ・風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている(解熱剤を飲み続けなければならないときを含む)
- ・強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある

※高齢者や基礎疾患(糖尿病、心不全、呼吸器疾患)がある方や、透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方は、重症化しやすいため、上記の症状が2日程度続く場合、ご相談ください。妊婦の方も早めにご相談ください。



大型連休中の「ごみ・し尿」収集と「処理施設」の休業のご案内

建設課 生活環境係 ☎62-9114

ごみの種類	可燃ごみ	不燃ごみ	粗大ごみ	し尿
5月2日(土)	○	○		
5月3日(日・祝)	×	×		
5月4日(月・祝)	○	○	×	×
5月5日(火・祝)	○	○		
5月6日(水・振)	○	○		
処理施設と収集方法	収集 諏訪南清掃センター 直接持込	収集	南諏衛生センター 粗大ごみ処理施設 直接持込	南諏衛生センター し尿処理施設

※可燃ごみの直接持込は、午前9時から午後4時30分までとなります。

※し尿のくみ取りは、早めに申し込み依頼してください。

電気柵などの資材購入に関する補助制度のご案内
産業課 農林保全係 ☎091-000000

町では、鳥獣から農作物を守るために農地に設置する防護柵の資材の購入について、補助を行います。

【対象者】

- ・町内に住民登録のある個人または事業所がある法人
- ・防護柵を設置する農地に所有権などがあり、町税等を滞納していない方

【補助対象】

- ・防護柵の資材の購入に要する費用（設置費用は含まれません）

※電気柵ではない防護柵は、農用地区域内の農地に設置する場合があります。

【補助金額】

- ・電気柵 資材購入費の2分の1（上限10万円）
- ・その他の防護柵 資材購入費の10分の2（上限4万円）

【申込方法】

防護柵資材購入の前に、申請書を提出してください。また、補助制度の利用を考慮している方は、事前にご相談ください。



電気柵を警戒するシカ

戦没者等の遺族の皆様へ 第十一回特別弔慰金が支給されます

申込 問 住民福祉課 社会福祉係 ☎62-9144

戦没者などのご遺族で、令和2年4月1日現在（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者などの妻等）がいない場合に、第十一回特別弔慰金が支給されます。請求受付窓口は、請求者のお住まいの市町村です。

【特別弔慰金】 額面25万円、5年償還の記名国債

【支給対象者】 <以下の順番で先順位になるご遺族お一人>

- (1) 弔慰金受給権者
- (2) 戦没者などの子
- (3) 戦没者などと生計関係を有していたことなどの要件を満たしている ①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
- (4) 上記(1)～(3)以外の遺族で、戦没者などの死亡時まで1年以上生計関係を有していた三親等内親族

【請求期間】 令和2年4月1日から令和5年3月31日

—消費者見守り情報 No.108—

新型コロナウイルス ～正確な情報から冷静な対応を～

問 茅野市消費生活センター ☎75-8188 長野県中信消費生活センター ☎0263-40-3660
住民福祉課 住民係 ☎62-9112

新型コロナウイルスに便乗した消費者トラブルの相談が寄せられています。行政から委託されたという業者などからの怪しい電話や訪問、心当たりのない送信元からのメール・SMSなど、怪しい・おかしいと思うものには反応しないようにしましょう。少しでもおかしいと感じた場合や、トラブルに遭った場合は消費生活センター等にご相談ください。（消費者ホットライン☎188）

★こんな手口が報告されています

- ・突然自宅を訪問してきた業者から、「新型コロナウイルス流行拡大の影響で金の相場が上がることは間違いない。すぐに金を買う権利を申し込んだほうがいい」と勧誘された。
- ・業者から「新型コロナウイルスの感染を防ぐために、行政からの委託で消毒に回っている」と電話があった。翌日も同じ業者から電話があり「新型コロナウイルス感染防止の資料を持参したい」と言われた。



出典：国民生活センター